

令和2年度5月補正予算（緊急経済対策）の概要について

【令和2年5月14日発行】

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、本町として新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、令和2年度国・県補正予算を活用した令和2年度5月補正予算（緊急経済対策）が決まりました。できるだけ速やかに、予算を執行し、町民の皆様の生活や経済活動を守るよう努めていきます。ご理解とご協力をお願いします。

新温泉町新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 新温泉町長 西村 銀三

予算の規模

国・県の補正予算に関連する事業： 1, 523, 034千円 (4/27 専決：11,464千円含む)
町単独の関連事業： 107, 481千円
1, 630, 515千円 (4/27 専決：11,464千円含む)

緊急経済対策の概要

1. [国・県の補正予算に関連する事業] 1, 523, 034千円

(うち11, 464千円は4月27日付け専決補正済)

① 特別定額給付金給付事業： 1, 425, 236千円（全額国庫）【総務課】

- ・給付対象者：基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者
- ・給付額：給付対象者1人につき、10万円
- ・受給権者：世帯主
- ・申請方法：(1)郵送、(2)オンライン（マイナンバーカードを活用）、(3)窓口
- ・給付方法：原則として申請者の本人名義の口座振込

5/18頃に申請書を送付予定

② 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業： 16, 550千円（全額国庫）【健康福祉課】

- ・受給対象者：対象児童に係る令和2年4月分（3月分含む）児童手当支給者
- ・給付額：対象児童1人につき、1万円
- ・申請方法：原則不要、案内チラシ・希望しない場合等の申出書の送付
- ・給付方法：児童手当登録銀行口座等への振込

5月末に送付予定

③ 国民健康保険の傷病手当金： 693千円（全額国庫）【健康福祉課】

- ・経費負担：保険者が傷病手当金を支給する場合、国が特別調整交付金により全額補助
- ・後期高齢者医療の傷病手当金：兵庫県高齢者医療広域連合での支払い【健康福祉課】
- ・支給対象者：被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

- ・支給額：直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × 2 / 3 × 日数
- ・適用期間：令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間

④ 休業要請事業者経営継続支援事業： 14, 352千円【商工観光課】

うち、11, 464千円は申請受付対応のため、4月27日付け専決補正済
(全額国庫：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ※)

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される交付金

- ・支給対象者：(1) 及び (2) のいずれも満たす県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主

(1) 以下の①から③のいずれかの要請等に応じた事業所

①特措法に基づく休業要請、②特措法に拠らない協力依頼（100㎡超～1,000㎡以下等）、③営業時間短縮の依頼（飲食店）

※追加分：特措法に拠らない協力依頼に応じた事業所（4/29～大型連休期間）

(2) 売上が令和2年4月又は5月において単月で前年同月対比50%以上減少している事業者等

- ・支給額：中小法人1, 000千円、個人事業主500千円

ただし、飲食店及び旅館・ホテル：中小法人300千円、個人事業主150千円

⑤ 美しい村づくり・豊かな海づくり資金事業： 683千円【農林水産課】

- ・事業目的：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者及び水産加工業者等の資金繰りを支援するため、貸付期間の延長、融資限度額の引上げ、利子補給による貸付利率の無利子化を実施
- ・実施方法：融資限度額：個人10,000千円、法人20,000千円、当初3年間無利子化（利子補給）
- ・積算内訳：美しい村づくり（融資枠9,000万円×9/12）×0.46%=310,500円
豊かな海づくり（融資枠1億円×9/12）×0.496%=372,000円

⑥ GIGAスクール実現のための情報機器（タブレット端末）導入事業：

65, 520千円（公立学校情報機器整備費補助金：29, 970千円）【こども教育課】

- ・事業目的：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和5年度までに達成するとされるタブレット端末等の整備を前倒し実施（1人1台を整備）
- ・内訳：タブレット端末 小学校636台購入、中学校362台購入

2. [町単独の関連事業] 107,481千円

① 休業要請事業者経営継続支援事業[国・県補正関連の④と合わせて補助]： 38,500千円(全額国庫：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)【商工観光課】

- ・事業目的：【国・県の補正予算に関連する事業】④休業要請事業者経営継続支援事業[県・市町協調事業]について、特措法による休業要請をしていない等の理由から、支給額が減額となる飲食店及び旅館・ホテル事業者に対する支援
- ・実施方法：休業要請事業者経営継続支援事業の交付決定を受けた事業者のうち、飲食店及び旅館・ホテル事業者に対し、休業要請対象業種と同等となるよう差額を法人に700千円、個人事業に350千円を随伴補助

② 商工業事業者支援給付金給付事業：55,400千円【商工観光課】

- ・事業目的：新型コロナウイルスの影響を受けて、急激な収入の落ち込みや直近の必要な支出を支援するため、要件を満たす町内の商工業事業者へ一律10万円の支援給付金を給付

③ 商工業事業者相談受付・申請支援等事業：2,040千円【商工観光課】

- ・事業目的：新型コロナウイルスの影響を受けて、町内の商工業事業者からの相談受付・申請支援等業務を委託
- ・実施方法：国・県・市町実施のあらゆる支援策に関する相談受付・申請支援

④ 優良牛確保事業の拡充：2,650千円【農林水産課】

- ・事業目的：新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、繁殖雌牛導入を支援するため、優良牛確保事業の申請頭数を年間3頭から5頭へ拡充する
- ・実施方法：導入に係る費用を支援するため、市場落札価格1/4以内を補助

⑤ 畜産農家への授精料補助事業：3,049千円【農林水産課】

- ・事業目的：新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、畜産農家への授精料の一部を補助

⑥ 水産振興事業の拡充：2,000千円【農林水産課】

- ・事業目的：新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、浜坂漁協への漁船保険等加入推進事業に係る補助金の補助率を5%上乗せ(大型船(5%→10%)、小型船等(20%→25%))する

⑦ 全町民へのマスク配布事業：2,343千円【健康福祉課】

- ・事業目的：新型コロナウイルス感染症対策として、全町民へ布マスク1枚を配布。町内でマスク製造に取り組む事業者からの調達に努め、町内事業者を支援。

⑧ その他の感染症対策事業：1,499千円

【緊急経済対策のお問い合わせ先】

総務課	0796-82-3111	健康福祉課	0796-82-5620
商工観光課	0796-82-5625	農林水産課	0796-82-5626
こども教育課	0796-82-5627	町民安全課	0796-82-5621

町税・各種利用料金などの納付相談

新型コロナウイルスの影響により、町税および各種利用料金などの納付が困難な人は、下記の担当窓口で納付相談などを受付しています。まずは電話でお問い合わせください。

徴収金名など	担当窓口	電話番号
町税	役場 税務課	0796-82-3113
介護保険料	役場 健康福祉課	0796-82-5620
後期高齢者保険料	役場 健康福祉課	0796-82-5620
公営住宅使用料	役場 建設課	0796-82-3115
水道料金 下水道料金	役場 上下水道課	0796-82-3114
保育所保育料	教育委員会 こども教育課	0796-82-5627
給食費	新温泉町学校給食センター	0796-82-1397

**新型コロナウイルスに便乗した
振込詐欺に注意しましょう!!**